

平成 19 年第 2 回防府市議会定例会会議録（その 1）

平成 19 年 6 月 11 日（月曜日）

議事日程

平成 19 年 6 月 11 日（月曜日） 午前 10 時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 推薦第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 5 選任第 1 号 防府市固定資産評価員の選任について
- 6 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
- 7 報告第 11 号 防府市土地開発公社の経営状況報告について
- 8 報告第 12 号 財団法人防府スポーツセンターの経営状況報告について
- 9 報告第 13 号 財団法人防府市住宅協会の経営状況報告について
- 10 報告第 14 号 財団法人防府市公営施設管理公社の経営状況報告について
- 11 報告第 15 号 社会福祉法人防府市社会福祉事業団の経営状況報告について
- 12 報告第 16 号 財団法人防府市公園緑地協会の経営状況報告について
- 13 報告第 17 号 財団法人防府市水道サービス公社の経営状況報告について
- 14 報告第 18 号 財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について
- 15 報告第 19 号 社団法人防府市農業公社の経営状況報告について
- 16 報告第 20 号 平成 18 年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につ
いて
- 17 報告第 21 号 平成 18 年度防府市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計
算書の報告について
- 18 報告第 22 号 平成 18 年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告につい
て
- 19 報告第 23 号 専決処分の報告について
- 報告第 24 号 専決処分の報告について
- 報告第 25 号 専決処分の報告について
- 報告第 26 号 専決処分の報告について
- 報告第 27 号 専決処分の報告について

- 20 報告第 2 8 号 専決処分の報告について
- 21 議案第 4 8 号 市道路線の認定、変更及び廃止について
- 22 議案第 4 9 号 土地の取得について
- 23 議案第 5 0 号 非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について
- 24 議案第 5 1 号 防府市税条例及び防府市都市計画税条例中改正について
- 25 議案第 5 2 号 防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について
- 26 議案第 5 3 号 平成 1 9 年度防府市一般会計補正予算（第 1 号）
- 27 議案第 5 4 号 工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（ 2 9 名 ）

| | | | |
|-------|-----------|-------|-----------|
| 1 番 | 河 杉 憲 二 君 | 2 番 | 藤 本 和 久 君 |
| 3 番 | 山 根 祐 二 君 | 4 番 | 斉 藤 旭 君 |
| 5 番 | 横 田 和 雄 君 | 6 番 | 弘 中 正 俊 君 |
| 7 番 | 木 村 一 彦 君 | 8 番 | 重 川 恭 年 君 |
| 9 番 | 松 村 学 君 | 1 0 番 | 伊 藤 央 君 |
| 1 1 番 | 原 田 洋 介 君 | 1 2 番 | 大 村 崇 治 君 |
| 1 3 番 | 三 原 昭 治 君 | 1 4 番 | 山 本 久 江 君 |
| 1 5 番 | 平 田 豊 民 君 | 1 7 番 | 藤 野 文 彦 君 |
| 1 8 番 | 高 砂 朋 子 君 | 1 9 番 | 安 藤 二 郎 君 |
| 2 0 番 | 今 津 誠 一 君 | 2 1 番 | 河 村 龍 夫 君 |
| 2 2 番 | 久 保 玄 爾 君 | 2 3 番 | 山 下 和 明 君 |
| 2 4 番 | 馬 野 昭 彦 君 | 2 5 番 | 深 田 慎 治 君 |
| 2 6 番 | 山 田 如 仙 君 | 2 7 番 | 中 司 実 君 |
| 2 8 番 | 田 中 健 次 君 | 2 9 番 | 佐 鹿 博 敏 君 |
| 3 0 番 | 行 重 延 昭 君 | | |

欠席議員

なし

説明のため出席した者

| | | | |
|----------|-------|---------|-------|
| 市長 | 松浦正人君 | 副市長 | 嘉村悦男君 |
| 会計管理者 | 内藤和行君 | 財務部長 | 吉村廣樹君 |
| 総務部長 | 浅田道生君 | 総務課長 | 柳博之君 |
| 生活環境部長 | 黒宰満君 | 産業振興部長 | 桑原正文君 |
| 土木都市建設部長 | 金子正幸君 | 理事 | 島本正輝君 |
| 健康福祉部長 | 山下陽平君 | 教育長 | 岡田利雄君 |
| 教育次長 | 和田康夫君 | 水道事業管理者 | 中村隆君 |
| 水道局次長 | 阿部勝正君 | 消防長 | 松永政己君 |
| 監査委員 | 大木孝好君 | | |

事務局職員出席者

議会事務局長 中村武文君 議会事務局次長 徳富健司君

午前10時 開会

議長（行重 延昭君） おはようございます。

ただいまから平成19年第2回防府市議会定例会を開会します。

議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。10番、伊藤議員、11番、原田議員、御兩名にお願いいたします。

会期の決定

議長（行重 延昭君） 会期についてお諮りします。

今期定例会の会期は、本日から6月29日までの19日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から6月29日までの19日間と決定しました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） この際、4月に執行部の人事異動が発令されましたので、自己紹介を受けます。

それでは、順次お願いいたします。

副市長（嘉村 悦男君） 皆さん、おはようございます。地方自治法の改正により、助役から職名が副市長となりました嘉村悦男でございます。引き続き、よろしくお願い申し上げます。

理事（島本 正輝君） 工事検査監を命ぜられました島本正輝でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

会計管理者（内藤 和行君） おはようございます。会計管理者兼ねて出納室長を拝命いたしました内藤和行でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

水道局次長（阿部 勝正君） おはようございます。水道局次長を拝命いたしました阿部勝正と申します。よろしくお願い致します。

議会事務局長（中村 武文君） おはようございます。議会事務局長を命ぜられました中村武文でございます。よろしくお願い致します。

財務部次長（本廣 繁君） おはようございます。財務部次長を命ぜられました本廣繁と申します。財政課、課税課、収納課並びに入札監理課の所掌事務を担当いたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

財務部次長（梅田 尚君） おはようございます。財務部次長、競輪局長の梅田尚と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

産業振興部次長（林 國明君） 産業振興部次長を拝命いたしました林國明と申します。よろしくお願い致します。

土木都市建設部次長（阿部 裕明君） 土木都市建設部次長を命ぜられました阿部裕明です。よろしくお願い致します。

教育委員会参事（岡本 幸生君） 教育委員会参事、総務課長を命ぜられました岡本幸生でございます。よろしくお願い申し上げます。

消防本部次長（武村 一郎君） 消防本部次長兼ねて消防署長を拝命いたしました武村一郎でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

水道局参事（久保 茂樹君） 水道局参事、水道センター所長を命ぜられました久保茂樹でございます。どうぞよろしくお願い致します。

総務課長（柳 博之君） おはようございます。総務課長を拝命いたしました柳博之と申します。どうぞよろしく願いいたします。

総務課主幹（能野 廣君） おはようございます。総務課主幹、防災対策室長を拝命いたしました能野廣と申します。どうぞよろしく願いいたします。

市政なんでも相談課長（吉村 和幸君） おはようございます。市政なんでも相談課長を命ぜられました吉村和幸と申します。よろしく願いいたします。

市民活動推進課長（持溝 秀昭君） 市民活動推進課長を命ぜられました持溝秀昭と申します。どうぞよろしく願いいたします。

市民活動推進課主幹（山本 森優君） 市民活動推進課主幹兼ねて地域協同支援センター長を命ぜられました山本森優と申します。どうぞよろしく願いいたします。

職員課長（藤井 雅夫君） 職員課長を命ぜられました藤井雅夫と申します。どうかよろしく願いいたします。

職員課主幹（高橋 光之君） おはようございます。職員課主幹、それから行政改革、経営品質向上推進室長を命ぜられました高橋光之と申します。どうぞよろしく願いします。

電算統計課長（町田 和男君） 電算統計課長を命ぜられました町田和男と申します。よろしく願いします。

課税課長（岡村 哲夫君） 課税課長を命ぜられました岡村哲夫と申します。どうぞよろしく願いします。

収納課主幹（武田 宗則君） 収納課主幹、徴収対策推進室長を命ぜられました武田宗則です。よろしく願いします。

入札監理課長（村田 信行君） 入札監理課長を命ぜられました村田信行です。よろしく願いいたします。

保険年金課長（林 文明君） 保険年金課長を命ぜられました林文明です。どうぞよろしく願いいたします。

生活安全課長（藤井 克己君） 生活安全課長を拝命いたしました藤井克己と申します。よろしく願いします。

高齢障害課長（古谷 秀雄君） おはようございます。高齢障害課長を命ぜられました古谷秀雄と申します。よろしく願いいたします。

高齢障害課主幹（堀 浩二君） おはようございます。高齢障害課主幹、高齢介護保険室長を命ぜられました堀浩二と申します。どうぞよろしく願いいたします、

社会福祉課長（藤井 淑男君） 社会福祉課長を命ぜられました藤井淑男と申します。

よろしくお願いいたします。

商工振興課長（村田 隆則君） おはようございます。商工振興課長を拝命いたしました村田隆則と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

観光振興課長（吉川 祐司君） 観光振興課長を命ぜられました吉川祐司と申します。よろしくお願いいたします。

観光振興課主幹（渡辺 健二君） おはようございます。観光振興課主幹、観光企画室長を命ぜられました渡辺健二と申します。よろしくお願いいたします。

下水道管理課長（安富 俊樹君） 下水道管理課長を拝命いたしました安富俊樹と申します。よろしくお願います。

下水道建設課主幹（原田 義久君） 下水道建設課主幹を命ぜられました原田義久と申します。よろしくお願います。

都市計画課主幹（中川 潔君） 都市計画課主幹、市街地開発室長を命ぜられました中川潔と申します。よろしくお願いいたします。

建築指導課長（安田 節夫君） おはようございます。建築指導課長を命ぜられました安田節夫と申します。よろしくお願います。

会計課長（小野寺光雄君） 会計課長を命ぜられました小野寺光雄と申します。よろしくお願います。

教育委員会総務課主幹（清水 敏男君） おはようございます。教育委員会総務課主幹兼ねて教育政策調整室長を命ぜられました清水敏男でございます。よろしくお願います。

学校教育課長（三輪 知志君） おはようございます。教育委員会学校教育課長を命ぜられました三輪知志と申します。よろしくお願います。

学校教育課主幹（宇多村史朗君） おはようございます。教育委員会学校教育課主幹兼ねて学校給食会議室長兼ねて学校給食センター所長を命ぜられました宇多村史朗と申します。よろしくお願いいたします。

生涯学習課長（岡部 忠則君） おはようございます。生涯学習課長を命ぜられました岡部忠則でございます。よろしくお願いいたします。

生涯学習課主幹（亀重 正勝君） おはようございます。生涯学習課主幹、人権学習室長を命ぜられました亀重正勝と申します。どうぞよろしくお願います。

監査委員事務局次長（山脇 宏君） おはようございます。監査委員事務局次長を拝命いたしました山脇宏と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

通信指令課長（藤井 賢次君） 消防本部通信指令課長を命ぜられました藤井賢次でございます。よろしくお願いいたします。

消防本部主幹（永田 眞君） おはようございます。消防本部主幹兼ねて消防署副署長を拝命いたしました永田眞でございます。どうぞよろしくお願いたします。

水道局総務課長（清水 正博君） おはようございます。最後になりましたが、水道局総務課長を命ぜられました清水正博と申します。よろしくお願いたします。

議長（行重 延昭君） なお、生活安全課主幹の種田君は本日所用のため欠席でございます。

以上で自己紹介を終わります。

最初に、先ほどの議会運営委員会で決定しましたことにつきましてお知らせをしておきます。発言議員の指名につきましては、さきの議会運営委員会で決定しましたように、何番、何々議員と指名をいたしますので、よろしくお願をいたします。

推薦第1号人権擁護委員候補者の推薦について

議長（行重 延昭君） 推薦第1号を議題とします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 推薦第1号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員のうち吉末拓氏、加屋野智美氏の任期が9月30日をもって満了となりますので、引き続き推薦いたすことにつきまして、人権擁護委員法の規定により議会の御意見をいただくため、提案するものでございます。

御賛同いただきますよう、お願申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第1号については、

これに同意することに決しました。

選任第1号防府市固定資産評価員の選任について

議長（行重 延昭君） 選任第1号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 選任第1号防府市固定資産評価員の選任について御説明申し上げます。

本市の固定資産評価員は、従来から課税課長に兼務させておりますが、さきに行いました人事異動により課税課長の交代がありましたので、本案を提案するものでございます。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第1号については、これに同意することに決しました。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて

議長（行重 延昭君） 承認第1号を議題とします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 承認第1号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部を改正する法律が3月30日に公布されたことに伴い、本市の市税条例及び都市計画税条例もこれに準じて改正する必要が生じましたが、議会にお諮り

する時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置したものを、このたび御承認いただくものでございます。

改正の内容につきましては、高齢者、障害者等が居住する既存住宅についてバリアフリー改修工事を行った場合の固定資産税の減額措置に関する申告規定を設けたことなど、お手元の参考資料にお示ししておるとおりでございます。

御承認くださるよう、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第1号については、これを承認することに決しました。

報告第11号防府市土地開発公社の経営状況報告について

議長（行重 延昭君） 報告第11号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第11号防府市土地開発公社の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成18年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支決算書、損益計算書、貸借対照表、キャッシュ・フロー計算書及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

事業概要について御説明申し上げますと、公有地につきましては、廃棄物処理施設用地1万7,266.73平方メートルのうち、7,927平方メートルを防府市に譲渡いたしました。また、土地造成事業用地につきましては、中関開発事業用地の共有者の持ち分を取得いたしました。

次に、平成19年度の事業計画でございますが、公有地取得事業につきましては、廃棄物処理施設用地の先行取得をすることにいたしております。

一方、処分につきましては、現在所有しております廃棄物処理施設用地を防府市に譲渡することとし、また、防府駅みなとぐち広場用地及び市街地再開発事業用地西区を条件付一般競争入札により売却することにいたしております。

以上、概要を申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。
議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 以上で報告第11号を終わります。

報告第12号財団法人防府スポーツセンターの経営状況報告について

議長（行重 延昭君） 報告第12号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第12号財団法人防府スポーツセンターの経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成18年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

主な事業といたしましては、南側運動広場の防球ネット増設工事等を行い、施設の改善に努めるとともに、指定管理者として指定を受けた防府市陸上競技場及び防府市武道館について使用貸出業務の見直しを行い、利便性の向上を図るなど、適正な管理運営に努めてまいりました。また、個々の施設の特長を生かし、市民が気楽に取り組める種目を取り上げて、多種多様なスポーツ教室を開講いたしました。

次に、平成19年度事業計画の概要について御説明申し上げます。

体育施設につきましては、プール更衣室の滑りどめマットの設置、非常放送設備工事等、安全・安心を基本とした施設の改善を図ってまいります。また、財団の各体育施設はもとより、防府市陸上競技場及び防府市武道館の指定管理者として利用者のニーズにこたえられるよう適正な管理運営に努めてまいります。

スポーツの振興につきましては、子どもから高齢者まで年間を通して健康づくりができるようスポーツ教室の開催や講師の派遣を行い、その普及促進に努めてまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。7番、木村議員。

7番（木村 一彦君） 報告書の2 - 18ページですが、一番下の方に長期借入明細表というのがあります。この中で体育館改修資金として最終償還が平成27年9月20日となっております。借入金額は6,740万円となっております。現在の期末残高、借金の残高ですね、これが2,937万9,485円となっております。3,000万円弱の借金が残っておりますが、今、このスポーツセンターの新たな改築が計画に上っております。また、新たな起債をしなければならないと思うんですけど、現在ある、いわば借金、これはどのようにそのときには処理される、どのようになるのか教えていただきたい。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 今、体育館の方の借金が平成27年度まで残っておりますということですが、現在、予定としては、新体育館が完成すれば平成22年に解体という形になるかと思っております。現在、その償還につきましては、金融機関窓口が山口銀行でございますが、この繰上償還ということの下話ということを今現在しておるところでございます。

議長（行重 延昭君） 以上で報告第12号を終わります。

報告第13号財団法人防府市住宅協会の経営状況報告について

議長（行重 延昭君） 報告第13号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第13号財団法人防府市住宅協会の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成18年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

事業の内容といたしましては、中層耐火構造住宅4棟96戸の賃貸住宅の適正な維持管理に努めてまいりました。

次に、平成19年度事業計画でございますが、引き続き、96戸の賃貸住宅の適正な維持管理を図るとともに、健全な運営に努めてまいりたいと存じます。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 以上で報告第13号を終わります。

報告第14号財団法人防府市公営施設管理公社の経営状況報告について

議長（行重 延昭君） 報告第14号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第14号財団法人防府市公営施設管理公社の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成18年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししておいております。

事業内容につきましては、7業務を受託して施設等の維持管理に努めてまいりました。

次に、平成19年度の事業計画でございますが、引き続き、7業務を受託するとともに、本年度から財団法人防府市公園緑地協会の業務を引き継ぎ、実施してまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。7番、木村議員。

7番（木村 一彦君） まず、4-13ページ。ただいま市長から御説明がございましたが、平成18年度までなかった新しい事業として、8番目に公園等維持管理業務、公園、緑地、開発広場の維持管理業務、公共施設の樹木の維持管理業務、緑化推進に関する啓発事業、これ、今までは公園緑地協会が行っていた業務であります。これを平成19年度からこの公営施設管理公社が行うことになったようであります。この経緯とその目的について、なぜこのようにしたのかということと、それから、もう一つは、従来の公園緑地協会に働いておられた従業員の方々の人員や労働条件に変化はないのかということについてお尋ねしたいと思います。

それから、もう1点は、4-15ページです。下の方に（6）として索道管理事業というのがあります。ここに、右の方の備考欄に乗客案内業務2名、宿直保安業務2名、施設管理業務（運転）1名、こうなっております。前年度の報告を見ますと、乗客案内業務は3名になっております。ですから、新年度から乗客案内業務を1名減らしておりますが、これはなぜなのか、また、このことによって索道事業の運営に支障はないのか、以上、2点についてお尋ねをしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） お答えいたします。

まず、公園施設管理公社に公園緑地協会を統合した経緯ということでございます。経緯につきましては、私どもが取り組んでおります行政改革の一環として、いわゆる外郭団体につきましては統廃合できるものについては統廃合していこうという基本的な考えでござ

いますので、その一環として、このたび公園緑地協会を公営施設管理公社の管理業務の一つに加えたということでございます。その際、また労働条件、人員等の変更があったかどうかというお尋ねがございましたが、労働条件、人員とも、いわゆる現場の人については変動はございません。ただ、統廃合することによりまして、いわゆる事務局といいますが、これについては1名の減が可能となり、少しでも行革に寄与しているという現状でございます。

労働条件につきましても、今度は管理が一本化されるということで調整をいたしまして、基本的には大部分そのまま引き継ぐということでしたが、一部調整をさせていただいたという項目もございます。

それから、2点目の索道の案内でございますが、3人から2人というふうになっておるとのことでございますが、実はこれ、18年から2人ということございまして、実際には、1人ほど産休に入っておられます。したがって、その人数につきましてはパート、いわゆる臨時職員を配置をいたしまして対応いたしております。総計の5人につきましては、今後も維持をしたいということで考えておるところでございます。

よろしくお願いを申し上げます。

議長（行重 延昭君） 以上で報告第14号を終わります。

報告第15号社会福祉法人防府市社会福祉事業団の経営状況報告について

議長（行重 延昭君） 報告第15号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第15号社会福祉法人防府市社会福祉事業団の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成18年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

各施設及び事業について概要を御説明申し上げますと、指定管理者として指定を受けた愛光園、大平園、なかよし園、わかくさ園及び身体障害者福祉センターについて、それぞれの施設機能を活用した施設運営に努めてまいりました。

愛光園では、在宅の知的障害者を対象に、自立と社会への適応性を高めることを目標に掲げ、個々の主体性を考慮した生活指導と作業指導を行い、大平園では、入所によって更生に必要な指導訓練を行うとともに、短期入所事業として日中一時支援事業を開始いたしました。

身体障害者福祉センターでは、在宅障害者の更生相談や機能回復訓練などを継続的・計画的に行い、社会生活への適応性を高めることにより、障害者の自立や社会参加の促進につながるよう努めてまいりました。

なかよし園では、就学前の心身障害児に対し、通園により集団生活に適應できるよう個別の年間目標に沿って、機能回復訓練、その他必要な指導を行ってまいりました。

わかさ園では、地域における心身障害者の生きがいの拠点として、在宅障害者一人ひとりの個性を生かした指導、訓練を行ってまいりました。

ホームヘルプサービス事業では、日常生活を営む上で支障のあるお年寄りや心身障害者のため、家事援助や身体介護等を行ってまいりました。

次に、平成19年度の事業計画でございますが、各施設、各事業の持つ目的及び機能を十分に考慮し、なお一層、積極的に事業を推進し、効果的な施設の運営に努めてまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。7番、木村議員。

7番（木村 一彦君） 5 - 15ページをお願いします。事業団の平成18年度の収支計算書が出ておりますが、この中で、中段の愛光園経理については、利用料収入が当初予算より大幅に増えまして、利用者負担金収入は当初予算より1,250万円多くなっております。これは恐らく、今度、障害者自立支援法によって利用者が1割負担をしなければならなくなったことで増えたのではなかろうかと思いますが、その辺の経緯について御説明願いたいということと、その下の授産事業収入が今度は逆に91万2,073円減っております。これはどうしてなんだろうかということをお尋ねします。それが1点です。

それから、次のページ、5 - 16ページの一番上の方に大平園の経理が出ております。これも愛光園と同じように利用者がおられるわけですが、この利用料収入は逆に愛光園と違って、当初予算に比べて192万何がしか減っております。愛光園の方は通所施設でありますし、大平園の方は入所施設であります、という違いはありますけれども、なぜこのように2つの施設で大きな差、違いが出ているのだろうかという点を御説明を願いたいと思います。

それから、5 - 18ページ、これ上の方ですが、ホームヘルパー経理が出ております。ここでは、介護保険収入が当初予算に比べまして決算では2,700万円も減っております。これちょっと額が大きいので、なぜこんなに当初予算に比べて介護保険収入が減ったのだろうかというふうに思いましたので、この辺の御説明もお願いしたい。

以上であります。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（山下 陽平君） まず、5 - 15の利用者負担の件でございますけれど、これは議員御指摘のとおり1割負担がここに反映しているということでございます。

次に、その下にあります授産事業の減でございますけれども、これにつきましては、授産事業の中身がいわゆるブロック、園芸、陶芸、手芸、委託加工と園外作業、その他というふうになっております。このうち、委託加工というのがございまして、これは、いわゆるマツダ関連の部品の下請をしております。これが、その事業所の業績によりまして極端に増減をいたしますので、この部分でまず大きく減っております。それとあとは、ブロックにつきましては、近年、市内にもいろんなお店ができて競争相手が増えたということで、これも若干減っております。その辺が減額の理由でございます。

次に、5 - 16でございますけれども、利用料収入の減、大平園の分は減っているということなんですが、これにつきましては、他市からの利用者の方が前年は9人いらっしゃいました。それが今度は8人ということで1人減られたということ。それともう1点は、今までは支援費の場合でしたら月額で来たものが、今度日額に変わりましたので、お休みになった場合とか、その分金額が減ってまいります。そのためにこのような形になったということでございます。

それと、5 - 18のホームヘルパー経理のいわゆる収入の減でございますけれど、これにつきましては、介護保険法の改正によりまして要支援1だったものが、今度は要支援1、2というふうになりました。それと前年要介護1であったものが、今度は要支援の方へ内容が変わってきております。そのために、前年の単価で要支援1、2の中の単価の方が下げられております。そのために、ちなみにこのホームヘルパーのところでは、前年要介護1が18年ではその半分になっております。その分がいわゆる要支援の方に回っておりますので、単価的なものによってこれだけの大きな差が出たということでございます。

以上です。

議長（行重 延昭君） 以上で報告第15号を終わります。

報告第16号財団法人防府市公園緑地協会の経営状況報告について

議長（行重 延昭君） 報告第16号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第16号財団法人防府市公園緑地協会の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成18年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

事業内容につきましては、市民の緑化意識の高揚を図るため、花壇講習会や花の苗の配布などを実施いたしました。また、市が設置しております公園の維持管理や各種公共施設の樹木管理等を受託いたしまして、植栽樹木の適切な維持管理に努力し、公園等の利用増進を図るとともに、都市緑化の推進に取り組みました。

なお、財団法人防府市公園緑地協会は昭和56年に設立され、26年間活動してまいりましたが、平成19年3月31日をもって解散し、その事業は財団法人防府市公営施設管理公社が引き継ぐこととなりました。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 以上で報告第16号を終わります。

報告第17号財団法人防府市水道サービス公社の経営状況報告について

議長（行重 延昭君） 報告第17号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

〔水道事業管理者 中村 隆君 登壇〕

水道事業管理者（中村 隆君） 報告第17号財団法人防府市水道サービス公社の経営状況について御説明申し上げます。

まず、平成18年度の決算についてでございますが、お手元の事業報告書及び財務諸表等にお示しをいたしておるとおりでございます。

事業の内容につきましては、検針業務をはじめ、滞納整理業務、メーター取替業務、漏水調査業務、給配水管の修理業務、配水管布設業務など、水道事業の円滑な運営と市民サービスの向上に努めてまいりました。

次に、平成19年度の事業計画についてでございますが、本年も給配水管の修理業務をはじめとする市民生活に密着した業務を中心に、公社の目的でございます水道事業の円滑な運営と防府市民の健康と福祉の増進に寄与してまいりたいと考えておるところでございます。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。28番、田中議員。

28番（田中 健次君） 7-3ページと7-9ページに水道局への寄附金というよう

な項目が出てまいります。当初予算ではゼロ円でありましたけれども、補正をされて一般会計の方では38万円、それから、特別会計の方では962万円という形で、当初はゼロでしたけれども、こういう形で、この18年度が初めてのこういう計上ではないかと思いますが、これはどういう形で水道局への寄附金というようなものが出てくるのか、ちょっと御説明をお願いしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 水道局次長。

水道局次長（阿部 勝正君） それではお答えいたします。

ただいまの議員さんからの御質問ですが、実はこれ平成15年5月から税務調査に入られた中で、公社の行う事業はすべて収益事業に該当するという事で、利益剰余金については一応翌年度の寄附金であるというふうな指摘を受けております。ちなみに、今年度、18年度が初めてということなんですが、以前は実は剰余金という形で水道局の方へ繰り入れをしておりました。ただ、平成15年、16、17年度、これにつきましては公社のいわゆる事業資金として、運用資金等で内部留保に努めた関係で、いわゆる繰り入れはしておりませんでした。

以上です。

議長（行重 延昭君） 28番、田中議員。

28番（田中 健次君） そういう意味でいけば、公社としてむだな支出を随分、削減に努力をされた、そういう結果がここにあられて、それが水道局の方へ逆に戻ってくると、そういうふうに考えていいわけですかね。

議長（行重 延昭君） 水道局次長。

水道局次長（阿部 勝正君） はい、そのとおりでございます。

議長（行重 延昭君） 以上で、報告第17号を終わります。

報告第18号財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について

議長（行重 延昭君） 報告第18号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第18号財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成18年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

事業内容につきましては、指定管理者として指定を受けた防府市公会堂、防府市地域交

流センター、防府市青少年科学館及び防府市視聴覚ライブラリーの4施設について、それぞれの機能に応じた管理運営業務を適正に実施するとともに、設立の趣旨に沿った文化事業及び科学事業を企画、実施いたしました。

次に、平成19年度事業計画でございますが、さきの4施設につきまして、指定管理者として施設の安全管理の徹底と経費節減、サービスの向上に努め、利用の促進を図るとともに自主事業を充実させ、施設の機能に応じた事業を展開いたします。

事業内容といたしましては、防府市公会堂及び防府市地域交流センターにおきましては、鑑賞事業、育成事業、発表事業の三本柱による文化芸術事業の推進を図り、防府市青少年科学館におきましては、科学事業及び視聴覚ライブラリー事業の推進を図ることにより市民一人ひとりが文化の心をはぐくみ、文化を創造し、文化を享受することができる環境づくりに努めてまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 以上で、報告第18号を終わります。

報告第19号社団法人防府市農業公社の経営状況報告について

議長（行重 延昭君） 報告第19号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第19号社団法人防府市農業公社の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成18年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

事業の内容につきましては、農作業受委託事業では、防府市農作業受託者協議会の組織体制の整備及び活動の支援を行うとともに、各種受委託事業の推進に努めてまいりました。

地域農業の担い手の育成に関する事業では、農業技術トレーナーによる新規就農者と研修生の教育及び技術指導等を実施いたしました。

地域住民との「農」の交流事業では、大平山市民農園やミニ農園の利用者に栽培技術の現地指導を実施いたしました。

次に、平成19年度事業計画でございますが、農作業受委託事業につきましては、受委託あっせん和直接受託との作業配分及びその作業体制の整備について検討してまいります。

また、引き続き防府市農作業受託者協議会の活動を支援するとともに、無人ヘリコプターによる防除作業等の受託事業の推進を図ってまいります。

地域農業の担い手の育成に関する事業につきましては、技術職員による担い手への支援や無人ヘリ登録オペレーターの技術研修を行ってまいります。

地域住民との「農」の交流事業につきましては、ミニ農園等利用者の拡大に努め、引き続き利用者への栽培技術の講習会を実施し、支援を行ってまいります。また、新たに耕作放棄地における景観形成作物の普及について支援してまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。7番、木村議員。

7番（木村 一彦君） まず、9 - 1ページに、平成18年度の実績表が出ております。これによりますと、一番右の欄の直接受託については春作業については計画が皆100アールの計画になっておりますが、すべて実績はゼロとなっております。これはなぜなのかということが1つと。これと関連しますけれども、ちょっと飛びまして、平成19年度の計画が9 - 15ページに出ております。この表によりますと、平成18年度は実績はゼロだったにもかかわらず、平成19年度の計画では耕起作業、くれ返し作業、代かき作業、田植え作業、苗運搬作業、これらがみんな150アールという、平成18年度よりさらに大きな目標になっております。前年はゼロだったにもかかわらず、こういう前年よりもさらに大きな目標が掲げられているのはなぜかというのが小さい2点目です。

それから、小さい3点目はちょっとまた前に返りまして、9 - 2ページの一番上の行に、組織体制の整備として防府市農作業受託者協議会の規約を変えて、「公社から独立した協議会とし、公社としては協議会の運営支援を行った」と、こうなってます。なぜこのように受託者協議会を公社から独立させたのか、その目的と経緯についても御説明いただきたい。

以上、細かくは3点についてお尋ねをしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） それではお答えをさせていただきます。

まず、御質問の第1点目、18年度の実績報告の中で、春作業の直接受託が実績がゼロだというふうに御報告を申し上げておりますが、これは計画値で申し上げますと、受託者協議会の方に基本的には農作業をやっていただくようにしております。18年度の計画値で上げておりました、それぞれ100アール上がっておりますけれども、もし受託者協議会がキャパの問題なんですけれども、作業量を消化できない場合は公社の職員がみずからそういった発注された農作業を受けざるを得ないということでの100アールが予測さ

れるだろうということで上げておりますけども、実際的には受託者協議会の方ですべて発注された農作業が消化できたということで実績がゼロということでございます。

また19年度の直接受託の150アールということで上げておりますけども、これも同様の今申し上げた理由で上げておるんですが、50アールほど増加しておりますのは、公社のこのたび19年度からの職員配置が農作業経験者、できるという職員もいらっしゃるわけで、その辺の受託者協議会の押さえとしての150アールということで増やした、18年度に比べれば増やした形で計画値を上げております。

以上でございます。

それと、3点目の受託者協議会の公社からの独立の経緯等との御質問でございますが、実は御案内のように受託者協議会は公社のいわゆる付属機関、部会ということで組織化をされておりましたけれども、今までこういうことがなかったので幸せているわけですが、受託者協議会の方がもし農作業のときに事故に遭われたとかといったケースのときには、これはもう従来の組織体制でありますと、農業公社がいわゆる補償をはじめとしての責任を負うような、そういった負わなければならない立場にあります。そういったことを一定程度大事なことでするので、整理する必要があることから、受託者協議会を独立、完全に公社から切り離して独立という形で組織がえをいたしてきたところでございます。

以上です。

議長（行重 延昭君） 7番、木村議員。

7番（木村 一彦君） この農業公社設立の当初の趣意、主な趣旨は、農業の後継者難がだんだん深刻になってきて、高齢化等によって深刻になってくるので、その耕地面積ですね、農地を保持するために直接受託をやることによってそういう農地の荒廃を防ごうということが主な設立の趣旨だったように思いますね。ところが、設立してから今日まで見てきますと、じわじわと目的が直接受託からだんだん間接受託といいですか、あっせん調整の方へ比重が移ってきているように思います。このあっせん調整なんていうものは何を、農業公社でなくても農業協同組合、農協でも幾らでもできるわけだし、従来もやってきたわけですね。そういう意味では農業公社を設立する当初の目的が少しずれてきてるんじゃないかというふうに感じるんですが、それについてはどのようなお考えでしょうか。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 今、議員御指摘のように、直接受託っていうのが当初大きく一つの目標として掲げられておりました。しかしながら、公社が直接受託をしていくということになりますと、それだけの人員配置を、人員の確保をしておかなければなりません。そうなりますと経費の問題もまず出てきますし、先ほど申し上げたような事

故等の対応等々の問題も出てきます。そういったことで農作業の受託者部会を切り離して独立させて、より機能性を発揮できるような形に整えてきたわけなんですけど、結局のところは耕地の管理といったもの、それをいかに有効にやっていくかということになるかと思えます。そういった中で公社と今度本当の意味で独立しました受託者協議会というものが、まさに連携プレーをとりながら農業者のために耕地の保全管理をしていく、そのような形の運営の仕方の方がいいのではないかと、かような今現在の組織体制に持っていったわけでございます。

以上です。

議長（行重 延昭君） 7番、木村議員。

7番（木村 一彦君） この報告書の9 - 6ページの収支計算書によりますと、平成18年度におきましても、まずは、これ公社の方から見た収入でありまして、防府市から見ますと、防府市は会費として350万円を支出しております。それから、その下の方の市補助金というのがありますね。防府市は334万9,000円公社に支出しているわけです。これはいわば税金ですね。合わせて700万円近い税金をこの公社に投入しているわけですね。

その意味では、私は今、部長から御説明ありましたけれども、当初の公社設立の意義がどんどん薄れてきてる現状の中で、これほどの毎年税金投入をしなければならない必然性が本当にあるのかという点では、非常に疑問に思えます。これ以上の答弁は求めませんが、以上私は、ですからそういう意味では公社そのものを見直す時期にきてるんじゃないかということも要望として申し上げておきたいというふうに思えます。

議長（行重 延昭君） 以上で報告第19号を終わります。

報告第20号平成18年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

議長（行重 延昭君） 報告第20号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第20号平成18年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

本年3月の定例市議会で予算の繰り越しについて御承認をいただきました漁業経営構造改善事業外9事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 以上で報告第20号を終わります。

報告第21号平成18年度防府市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

議長（行重 延昭君） 報告第21号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第21号平成18年度防府市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

本年3月の定例市議会で予算の繰り越しについて御承認をいただきました公共下水道事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 以上で報告第21号を終わります。

報告第22号平成18年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

議長（行重 延昭君） 報告第22号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

〔水道事業管理者 中村 隆君 登壇〕

水道事業管理者（中村 隆君） 報告第22号平成18年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、平成18年度予算に定めた建設改良事業のうち、第4期拡張事業及び施設改良事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示しいたしておりますとおり繰り越したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 以上で報告第22号を終わります。

報告第 2 3 号専決処分の報告について

報告第 2 4 号専決処分の報告について

報告第 2 5 号専決処分の報告について

報告第 2 6 号専決処分の報告について

報告第 2 7 号専決処分の報告について

議長（行重 延昭君） 報告第 2 3 号から報告第 2 7 号までの 5 議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第 2 3 号から報告第 2 7 号までの専決処分の報告について一括して御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、防府市営住宅明渡等請求に関する和解について、専決処分したものでございます。

専決処分の内容でございますが、本年 3 月の定例市議会において御報告いたしました 7 件の防府市営住宅及び改良住宅の明渡等請求に関する訴えのうち、報告第 2 号、報告第 3 号、報告第 5 号、報告第 6 号及び報告第 8 号の計 5 件につきまして、お手元にお示しいたしておりますとおり、被告と和解したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

なお、3 月の定例市議会で御報告いたしました訴えの提起 7 件のうち、5 件につきましては和解が成立し、2 件につきましては本市の勝訴判決となりましたことを御報告申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 以上で報告第 2 3 号から報告第 2 7 号までを終わります。

報告第 2 8 号専決処分の報告について

議長（行重 延昭君） 報告第 2 8 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第 2 8 号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

事故の概要でございますが、平成18年11月29日午前9時29分ごろ、文化財保護課の職員が公務のため車両を運転中、大字浜方199番1地先交差点で右折しようとして発進した際、市道東須賀新前町線を進行していた車両と接触し、双方の車両が破損し、相手方が受傷したものでございます。

車両の修理も完了し、また、相手方の治療も終了し、お手元の参考資料のとおり示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

なお、職員の交通事故防止につきましては、平素から十分に注意を促しておりますが、今後、交通安全指導をより徹底し、事故防止に努めてまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。9番、松村議員。

9番（松村 学君） 今の専決処分について、本当に毎年、大体何件もこういう事故が発生しております。以前もこの件に関して指摘した議員もいらっしゃいましたが、いつも注意を促していらっしゃるということでございますが、実際、あれからいろいろ指摘された経緯もありますけれども、どのように安全管理を市当局として行われているのか、具体的に御説明していただきたいと思えます。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） お答えをいたします。

確かに職員の事故につきましては、今までもたびたび議会の方にも報告させていただき、その都度改善をとということでお答えを申し上げておるところでございます。御指摘のとおり、職員の交通事故についてはあってはならないことでございますから、その都度やっておりますし、また、そういった、重なるときには私どもの方から文書で警告し、お願いをするということもやっておりますし、なお、各部署に安全管理運転の副管理者を置いております。その安全運転管理者、副管理者を通じまして、こういったことも徹底できるようにいたしておるところでございますが、なおかつ、若干まだ事故があるというのは何とかいたしがたいところでございますが、今後は事故がないようにさらにそういった研修に努めてまいるといことで御理解をいただきたいと思えます。どうも申しわけございませんでした。

議長（行重 延昭君） 9番、松村議員。

9番（松村 学君） まあいつものあれなんです、何かわりばえがないような気がするんですね。年がたっても管理者さんが注意をする、警告をするぐらいしかないのかもしれないけれども、例えば企業ではマニュアル化して安全管理をされております。そしてまた、当然出られるときに安全確認の声を発せられてやられたり、いろいろ努力されて

おります。その新たな取り組みをされて、ぜひともこういう交通事故、こういうものになくなるように、ひとつ執行部としてお願いしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 以上で報告第28号を終わります。

議案第48号市道路線の認定、変更及び廃止について

議長（行重 延昭君） 議案第48号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第48号市道路線の認定、変更及び廃止について御説明申し上げます。

本案は、大日2号線外6路線の認定、冲高井側道北線外2路線の変更及び1路線の廃止をお願いするものでございます。

内容といたしましては、鐘紡引込線跡地の自転車歩行者道の整備に伴う1路線及び生活道路に関する6路線の認定、3路線の起・終点の変更並びに1路線の廃止でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第48号については、原案のとおり可決されました。

議案第49号土地の取得について

議長（行重 延昭君） 議案第49号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第49号土地の取得について御説明申し上げます。

本案は、廃棄物処理施設用地として防府市土地開発公社から土地を取得しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第49号については、原案のとおり可決されました。

議案第50号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第50号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第50号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律が3月31日に公布され同日施行されましたので、本市におきましても、選挙長等の報酬の額をこれに準じて改定しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第50号については、原案のとおり可決されました。

議案第51号防府市税条例及び防府市都市計画税条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第51号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第51号防府市税条例及び防府市都市計画税条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本市の市税条例及び都市計画税条例もこれに準じて改正しようとするものでございます。

改正の内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししているとおりでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。14番、山本議員。

14番（山本 久江君） 議案第51号防府市税条例及び防府市都市計画税条例中改正につきましては反対の立場で討論を行いたいと思います。

その理由は、附則第19号の3関係、すなわち上場株式等を譲渡した場合の株式等の譲渡取得等に係る課税の特例について、その適用を1年延長することとしたこととございます。上場株式等の配当あるいは譲渡益は、本則が税率20%のところ、2003年からは軽減税率10%とされております。

そもそも、この軽減税率の制度は、個人資産について、貯蓄から投資へを課題として株

式市場の低迷や、あるいは金融機関の不良債権問題に対応する形で5年間の時限措置として導入をされております。これをさらに1年延ばそうというわけでございます。多くの住民が市県民税の増税に、非常に頭を悩ませている中で、こうした証券優遇税制は実際には一握りの富裕層に減税の恩恵が集中をする、いわば金持ち減税となっております、私どもは直ちに撤廃をすべきだと考えております。

また、現在、株式売買などにかかわる証券税制は、個人のほかの所得を切り離した一律の税率である分離課税となっておりますけれども、累進課税である総合課税を導入すべきだと考えます。ちなみに、調べてみますと、この優遇措置のもとでも国は2007年の税収見込額は配当割で969億円、株式等譲渡所得割は1,384億円とされておりまして、個人住民税の均等割見込み額2,349億円を超える規模となっております。

以上のような理由で、これは国の法律改正によるものではございますけれども、附則第19条の3の改正を含むこの条例改正につきましては、反対をいたします。

以上です。

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

議案第51号については、原案のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（行重 延昭君） 起立多数でございます。よって、議案第51号については、原案のとおり可決されました。

議案第52号防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第52号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第52号防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正されましたので、本市もこれに準じて改正しようとするものでございます。

内容につきましては、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額について、配偶者以外の3人目以降の扶養親族に係る扶養加算額を2人目までの扶養加算額と同額に引き上げようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第52号については、原案のとおり可決されました。

議案第53号平成19年度防府市一般会計補正予算（第1号）

議長（行重 延昭君） 議案第53号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 嘉村 悦男君 登壇〕

副市長（嘉村 悦男君） 議案第53号平成19年度防府市一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億7,560万1,000円を追加し、補正後の予算総額を367億2,360万1,000円といたしております。

次に、第2条の地方債の補正につきましては、4ページの第2表にお示しいたしておりますように、漁港整備事業及び土地区画整理事業にかかわる限度額を変更いたすものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書によりその主なものについて御説明申し上げます。

まず歳入でございますが、6ページから10ページの国・県支出金につきましては、障害者介護・訓練等給付事業に移行したことによる国・県負担金の増額補正を計上いたすとともに、補助事業の内示決定等に伴う津波・高潮危機管理対策緊急事業費補助金、駅北土地区画整理事業費補助金及び交付金、小学校における英語活動等国際理解活動推進事業補

助金、離島航路補助金、デイサービス事業等緊急移行支援補助金並びに漁村再生事業費補助金を計上いたしております。

次に、12ページの繰越金につきましては、平成18年度の決算見込みに基づき計上いたしております。

なお、繰越金の処理につきましては、一般会計におきまして10億円余りの黒字が見込まれますが、同和地区住宅資金貸付事業特別会計等を含めた普通会計で計算いたし、実質収支の2分の1相当額を財政調整基金に積み立て、残りの額5億円を今回一般会計の繰越金として見込み計上いたすものでございます。

次の市債につきましては、津波、高潮危機管理対策緊急事業、漁村再生事業及び駅北土地地区画整理事業に伴うものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

まず、14ページの2款総務費1項総務管理費の地域振興費につきましては、野島海運への離島航路補助金の額の確定に伴う減額補正をお願いいたしております。

同じく14ページ下段、3款民生費1項社会福祉費の障害者福祉費につきましては、地域生活支援事業の一部の事業が、介護・訓練等給付事業及びデイサービス事業等緊急移行支援事業に移行したこと等により予算の組み替えをお願いいたしております。

次に、18ページの6款農林水産業費、3項水産業費の漁港建設費につきましては、国の内示により漁村再生事業による中浦漁港防波堤の整備に伴う補正及び津波・高潮危機管理対策緊急事業に伴う増額補正を計上いたしております。

次に、20ページ下段の10款教育費1項教育総務費の教育指導費につきましては、小学校における英語活動等国際理解活動を推進するため、モデル校となる拠点校2校の所要の経費を計上いたしております。

次に、22ページの3項中学校費の学校建設費につきましては、華西中学校講堂防音改築事業に伴う耐力度等調査委託料を計上いたしております。

以上、今回の補正の主なものについて御説明申し上げましたが、収支をいたしまして、補正後の予備費を4億740万1,000円といたしております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。28番、田中議員。

28番（田中 健次君） 先ほど繰越金の説明で、普通会計ベースで2分の1を財調へ積み立てるというようなことを言われましたが、積み立てる金額をちょっとはっきり言われませんでしたので、財調に積み立てる金額が幾らになるのか、積み立てた後の財調の基金残高が幾らになるのか、お教え願いたいと思います。

議長（行重 延昭君） 財務部長。

財務部長（吉村 廣樹君） 基金の繰入金は4億3,000万円でございます。そして、最終的に財調が4億1,400万円となります。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 11番、原田議員。

11番（原田 洋介君） 参考資料の20ページ、21ページの下の段の教育費で、小学校の英語のモデル事業なんですけれども、これは皆、補助金そのまま全部来ての事業だと思うんですけれども、ちょっと詳しい内容というか、大体どういったものをねらいにした、どういった事業なのかというのを教えていただきたいというふうに思います。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 教育費の中の教育指導費で負担金補助及び交付金277万円とありますが、具体的には大道小学校と中関小学校の5年生、6年生全員に週1時間で通算35時間になりますが、主に総合的な学習の時間にALTを派遣して英語の授業を経験してもらうというものでございます。一応、2年間の補助事業という形になっております。モデル事業でございます。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第53号については、関係各常任委員会に付託と決しました。

議案第54号工事請負契約の締結について

議長（行重 延昭君） 議案第54号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第54号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。本案は、当初予算で御承認をいただいております防府市立右田中学校屋内運動場増改築（建築主体）工事の請負契約の締結についてお諮りするものでございます。

右田中学校の屋内運動場につきましては、平成18年度に実施しました耐力度調査で、改築の必要性が生じたことから、文部科学省の補助事業により増改築し、学校環境の整備

を図ろうとするものでございます。

お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、制限付き一般競争入札の公募により参加のありました澤田建設株式会社外7社で入札を行いました結果、最低の価格で申し込みのあった業者につきましては、本市の定める低入札価格調査基準価格を下回ったため、その内容を調査審議した結果、本契約の内容に適合した履行が可能であると判断し、この申し込みをした山陽建設工業株式会社を落札者といたしましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第54号については、原案のとおり可決されました。

議長（行重 延昭君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。次の本会議は18日午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願ひいたします。お疲れさまでした。

午前11時30分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成19年6月11日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 伊 藤 央

防府市議会議員 原 田 洋 介